

お知らせ

秘密は守られます

消費者相談窓口

商品やサービス、契約、多重債務などのトラブルについて弁護士が無料で相談対応。当日の申し込みも可能ですができるだけ事前の申し込みをしてください。

とき●4月12日(金)

午前10時～午後3時

ところ●コミュニティプラザ1階 会議室(控室は第1研修室)

申込期間●3月29日(金)～4月5日(金)

申込み問合せ●産業経済課経済振興係 ☎76-5404



相談は無料です

働くことに悩みを抱える若者の支援

キャリアカウンセラーの資格を持った相談員が無料で相談に応じます。事前の申し込みが必要です。とき●4月12日(金)午後1時～5時 対象●15歳以上40歳未満の自立(就労)に悩みを抱えている若者またはその保護者

ところ●役場1階 第1会議室

問合せ●ちば北総地域若者サポートステーション ☎0476-37-6844



国家検定制度です

平成25年度前期技能検定試験

等級●1級、2級、3級(一部職種) および単一等級

職種●園芸装飾、造園、金属熱処理など全52職種88作業(詳細についてはお問い合わせください)

受験資格●原則として各職種とも所定の実務経験が必要

受付期間●4月8日(月)～19日(金)

試験日程●6月5日(水)～9月10日(火)の指定する日

受験手数料●【実技】16,500円 【学科】3,100円

受付・問合せ●千葉県職業能力開発協会技能検定課 ☎043-296-1150 ☎http://www.chivada.or.jp

調理のスペシャリストを目指せ

平成25年度調理師試験

試験日時●7月23日(火)

午後2時～4時

試験会場●幕張メッセ国際展示場 願書配布●香取健康福祉センター(香取保健所)

受付期間●5月21日(火)～23日(木)

受付・問合せ●香取健康福祉センター 地域保健福祉課 ☎0478-52-9161

家庭に恵まれない子どもの里親募集

子どもが健やかに成長するためには安定した家庭環境の中で温かい愛情が必要です。

親の病気や離婚などさまざまな事情により、家庭的な温もりを求めている子どもを家族として迎え入れ、愛情と誠意をもって親身になって育ててくださる方(里親)を求めています。詳しくはお問い合わせください。

問合せ●銚子児童相談所 ☎0479-23-0076

コミュニティプラザの利用時間変更

4月から各研修室「半日」の利用時間が変わります。

【変更前】午前9時～正午 正午～午後5時

↓
【変更後】午前9時～午後1時 午後1時～午後5時

問合せ●生涯学習課社会教育係 ☎76-7811

多古中央病院からのお知らせ

■皮膚科外来診療日が変わります

4月から皮膚科外来の診療は毎週月曜日から毎週金曜日に変更となります。

■乳線外来の診療開始

4月から毎週水曜日に乳線外来の診療を開始します。

診療時間：午前10時～11時30分 受付時間：午前11時30分まで

問合せ●多古中央病院 ☎76-2211

～全国健康保険協会(協会けんぽ)千葉支部～

平成25年度の保険料率について

全国健康保険協会(協会けんぽ)は、主に中小企業で働く方やそのご家族に加入いただいています。高齢化や医療の高度化によって伸び続ける医療費、景気低迷による保険料収入の減収などにより、平成22年度から平成24年度まで3年連続の保険料率引き上げとなっていました。平成25年度の保険料率はこれまでの平成24年度保険料率と同じ保険料率(9.93%)を維持することとなりました。

事業主および加入者の皆様には、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。 問合せ●全国健康保険協会(協会けんぽ)千葉支部 ☎043-308-0522

保健福祉課から予防接種のお知らせです

◆乳幼児のBCG、四種混合(破傷風・ジフテリア・百日咳・ポリオ)、日本脳炎、麻疹風疹混合の予防接種

下記の医療機関で個別に行っていますので、早めに受けましょう。

医療機関	実施日・受付時間・受付方法
多古中央病院 ☎76-2211	【月・火・木・金曜日】午後1時30分～2時 (2日前までの午後2時～5時に電話予約)
大木内科医院 ☎76-2904	【月・火・水・金・土曜日】午前8時～正午、午後2時～5時 【木曜日】午前8時～正午
さとうメディカルオフィス ☎76-2039	【月～金曜日】午前8時30分～午後0時30分、午後3時～6時 【土曜日】午前8時30分～午後1時(母子手帳持参で窓口予約)
石橋内科医院 ☎76-2767	【月・水・木・金曜日】午後2時30分～5時30分 【火曜日】午後4時～6時 【土曜日】午後2時30分～4時 (母子手帳持参で窓口予約)

問合せ●保健福祉課健康福祉係 ☎76-3185

平成25年度『農作業標準賃金』ならびに『機械による標準農作業料金』が決まりました!

項目	標準賃金・料金	備考	
農作業賃金	水田作業	8,800円	8時間労働(男女同じ)
	畑作業	7,500円	
水田耕起	トラクターロータリー	6,300円	
	トラクタープラウ	5,700円	
畑耕起	ロータリー	5,300円	
水田代かき	トラクタードライブハロー	6,400円	
畦塗り	トラクター	40円	1m当たり
育苗		800円	1箱当たり
植え付け(田植機)		7,700円	苗代および苗運搬代含まず
〃 同時肥料散布の場合(加算額)	1,000円	肥料代含まず	
〃 同時薬剤散布の場合(加算額)	500円	薬剤代含まず	
コンバイン刈取脱穀	18,000円	もみ運搬代含まず	
乾燥調整	2,800円	60kg当たり	

※水田および畑耕起・水田代かき・植え付け・コンバイン刈取脱穀は、10アール当たりの金額(オペレーター付き)です。

問合せ●多古町農業委員会事務局 ☎76-5403

税務課からのお知らせ

■平成25年度『土地・家屋価格等縦覧帳簿』の縦覧

期間●4月1日(月)～5月31日(金)【土・日・祝日を除く】

縦覧できる方●①固定資産税の納税者またはその代理人(代理人の場合は委任状が必要) ②納税者と同居している親族

■平成25年度『固定資産課税台帳』の閲覧

期間●4月1日(月)～通年【土・日・祝日と年末年始を除く】

閲覧できる方●①固定資産の所有者またはその代理人(代理人の場合は委任状が必要) ②所有者と同居している親族 ③納税管理人

時間●午前8時30分～午後5時15分 場所●税務課窓口

縦覧・閲覧の際に必要なもの●身分証明書、印鑑、代理人の場合は委任状

問合せ●税務課資産税係 ☎76-5402

■平成25年度軽自動車の減免申請

身体や精神に一定の障害があり、歩行が困難な方(以下、障害者)のために使用される軽自動車については、申請により軽自動車税の減免を受けることができます。減免は1人につき1台のみで、普通自動車で税の減免を受けている方は対象外です。

減免の対象となる障害の区分・程度などについては、お問い合わせください。

申請期限●4月23日(火)

対象車両●次のいずれかに該当する軽自動車

- ①障害者本人が所有し、自ら運転する軽自動車
- ②障害者本人が所有し、障害者を常時介護する方が運転する軽自動車(所有する障害者本人の世帯全員が障害者である場合に限る)
- ③障害者と生計を共にする方が所有し、障害者本人が運転する軽自動車
- ④障害者と生計を共にする方が所有し、障害者のために運転する軽自動車

必要書類●運転免許証、車検証、印鑑、身体または精神に障害のあることが証明できる手帳(身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳)、軽自動車税の納税通知書(納税通知書が届いてから申請する場合のみ)

問合せ●税務課課税係 ☎76-5402

0479-76-2611(代表)

総務課	76-2611
住民課	76-5401
	76-5405
子育て支援課	76-5412
税務課	76-5402
生活環境課	76-5406
都市整備課	76-5407
都市計画課	76-5408
出納室	76-5415
企画財政課	76-5409
農業委員会	76-5403
産業経済課	76-5404
議会事務局	76-5414
役場FAX	76-7144

保健福祉課	76-3185
地域包括支援センター	70-6111
学校教育課	76-5411
生涯学習課	76-7811
プラザ図書室	79-3406
プラザFAX	76-7813

多古中央病院	76-2211
給食センター	76-3253
中央保育所	76-4444
東保育所	76-9513
北保育所	75-1476

直接おかけください

無料相談 いろいろ

●住民相談 4月22日(月) 午前9時30分～午後3時 役場1階第2会議室 園住民課住民係 ☎76-5401

●家庭教育相談(火・水・木曜日) 午後1時30分～3時30分 コミュニティプラザ2階相談室 園生涯学習課社会教育係 ☎76-7811

●心配ごと相談(毎週水曜日) 午後1時30分～3時30分 社会福祉協議会 園社会福祉協議会 ☎76-5940

●健康相談(月～金曜日) 午前9時30分～11時 保健福祉センター内健康相談室 園保健福祉課健康福祉係 ☎76-3185



相談日が祝日の場合はお問い合わせください。

■労災職業病なんでも相談会■ 弁護士・社会保険労務士・ソーシャルワーカー他が相談に応じ、問題解決に当たります。 とき●4月27日(土)午後1時～4時 ところ●千葉市中央コミュニティセンター 問合せ●千葉中央法律事務所 ☎043-225-4567

■日本大震災被災者・原発事故避難者相談会■ 震災による法律問題や、原子力損害賠償紛争解決センターへの申立に関する無料相談会。 とき●4月6日(土)午前10時～午後4時 ところ●京北ホール(JR柏駅東口徒歩1分) 問合せ●千葉司法書士会 ☎043-246-2666